

神戸市民病院機構第 2 期中期計画の変更について

1. 前回評価委員会（平成 27 年 11 月 27 日）での指摘及び修正案

（指摘事項）

- ・ 中期計画変更案には、地域医療構想についての記載が見当たらない。現時点では漠然として、難しいところもあるが、今後の構想を見越した表現を記載しておくべきではないか。

（修正案）

⇒前文に地域医療構想についての記載を追記

（指摘事項）

- ・ 本年 10 月 1 日より、新たな医療事故調査制度が始まっている。様々な取り組みを求めるものではあるが、その体制について、記載すべきではないか。

（修正案）

⇒医療安全対策及び医療関連感染（院内感染）対策の強化の項目に医療事故調査制度についての記載を追記

（指摘事項）

- ・ 3 病院を一体的に運営するにあたり、機能分担を今後検討する必要があると思われる。次期の中期計画については、機能・役割の分担や、その分担に伴う、建物・設備等への投資計画も盛り込んだものにすべき。その検討を十分行うためにも、現段階の中期計画にそういった文言を一文入れてもいいのではないか。

（修正案）

⇒前文に役割や機能分担についての記載を追記

（関連指標）

平成 27、26 年度実績を反映したものに修正する。

前回評価委員会（平成 27 年 11 月 27 日）における中期計画変更案概要**1 概要**

西神戸医療センターが、平成 29 年 4 月 1 日を目途に神戸市民病院機構へ移管されることを受け、第 2 期中期計画に、西神戸医療センターとそれに関連する記述を追加するとともに、その後の制度の新設や改正に対応する。

2 主な変更点・基本的な考え方**（西神戸医療センターに関する記述の追加）**

- ①前文に、平成 29 年 4 月を目途として市民病院機構へ移管される旨及び西神戸医療センターの役割（神戸西地域（須磨区・垂水区・西区）の中核病院）を明記する。
- ②救急医療などそれぞれの項目について、西神戸医療センターの記述を追加する。

（制度の新設や改正への対応）

- ①災害医療その他緊急時における医療

西市民病院が「神戸市災害対応病院」の指定を受けたため記述を追加する。

- ②地域医療機関との更なる連携

地域医療支援病院の算定式の変更に伴い紹介率・逆紹介率の目標値を設定する。

- ③人材育成等における地域貢献

「後期研修医」を「専攻医」へ名称変更する。

（中期目標の変更への対応）

「災害医療及び感染症医療」の項目について、「結核・感染症医療」と「災害医療」の項目に別立てとなったことに対応するとともに、西神戸医療センターにおける結核医療の記述を追加する。

（予算、収支計画及び資金計画関連）

平成 28、29 年度予算案の策定や市財政当局との運営費負担金等の協議を経た上で、平成 28 年 12 月頃の評価委員会を目途に改めて計画の変更案を策定する。

（医業収支比率の目標値）

「新公立病院改革ガイドライン」（平成 27 年 3 月策定）において、医業収支比率の目標値を設定することが必須となったため、記載を追加する。但し、具体的な数値については、平成 28 年 12 月頃の評価委員会を目途に設定する。